

## 第二章

# 環境にやさしいくらしの実現

### 第一節 環境負荷低減への取り組み

主たる担当課

省エネルギーの推進と自然エネルギーの有効利用	12101	手賀沼課
ごみの発生抑制を軸とした3Rの推進	12102	クリーンセンター
新たなごみ処理施設の整備	12103	クリーンセンター
水循環回復への取り組みの推進	12104	手賀沼課

### 第二節 公害・生活環境悪化の防止

公害や生活環境の悪化の防止	12201	手賀沼課
新たな環境問題への対応	12202	手賀沼課
放射能汚染への対応	12203	放射能対策室

# 第一節

## 環境負荷低減への取り組み



### 現状と課題

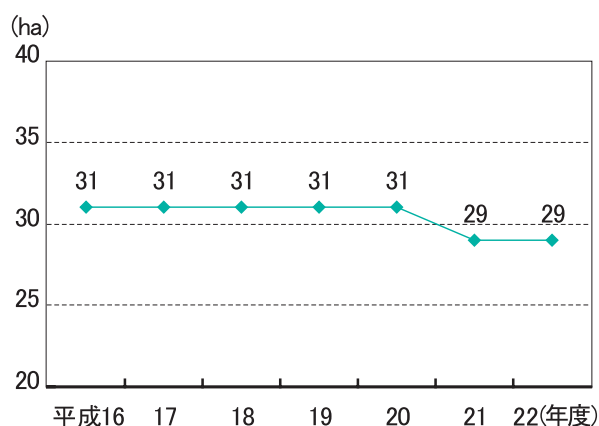
- 二酸化炭素などの温室効果ガスの排出による地球温暖化が急速に進行しており、深刻な影響が出るのが確実視されています。また、大気汚染、オゾン層の破壊、酸性雨など地球規模での環境問題が発生しています。
- 市では、地球温暖化対策として、平成13年度に率先行動計画を策定し、市の事務事業から排出される二酸化炭素の削減に取り組んできました。平成18年度からは「あびこエコ・プロジェクトⅡ」に基づき、平成16年度比で二酸化炭素排出量を7%削減することを目標に取り組みを進めた結果、10.1%削減することができました。平成23年度からは「あびこエコ・プロジェクト3」をスタートさせ、平成27年度までに二酸化炭素排出量を平成21年度比で6%削減することを目標に、省エネルギーやごみの削減に取り組んでいます。
- 生活様式の変化に伴い、ごみの量や種類が増加してきたことから、資源循環型社会をめざし、環境負荷を低減していく必要があります。そのため、市では、市民、事業者へのごみの発生抑制の呼びかけや分別指導の徹底などに取り組むとともに、新たな資源化方法を検討しながら、3R（ごみの発生抑制、再使用、再生利用）を積極的に進め、ごみの減量や資源化を図ってきました。その結果、我孫子市の資源化率は全国でもトップレベルとなっています。
- 水は、すべての生物の命を育む地球の限られた大切な資源であり、気候や私たちの暮らしに大きな影響を及ぼすものですが、近年、地球温暖化や都市への人口集中などにより健全な水循環に変動が見られるようになってきました。そのため、市では、地下水のかん養や湧水の回復を図る側面からも、斜面林をはじめとする緑地や農地、谷津の保全を行ってきました。また、宅地内への雨水浸透ますの設置促進などに取り組んできました。
- 地球温暖化の原因となる温室効果ガス量を削減するためには、市民一人ひとりが環境に配慮した暮らしを実践するとともに、事業者の実効性ある取り組みを促進することが欠かせません。そのため、今後も「市民・事業者への環境配慮指針」の普及や学校での環境教育などを通して、市民や事業者への意識啓発を図り、市民のライフスタイルや事業活動の見直しをはじめ、電気や燃料使用量の節減などの省エネルギーの取り組みを、市民、事業者、市が一体となって進めていく必要があります。また、住宅用太陽光発電システムへの助成などによって、一般家庭での自然エネルギーの利用を促進するとともに、公共施設での太陽光発電システムや省エネルギー型照明などの導入を進めていく必要があります。

●また、今後も資源を大切に、資源の循環を進めるくらしを実現するため、市民、事業者、市が一体となって、ごみの減量化、資源化を進めるとともに、分別指導の徹底やふれあい工房を活用した市民のリサイクル活動への支援、新たな資源品目の研究などに取り組んでいく必要があります。

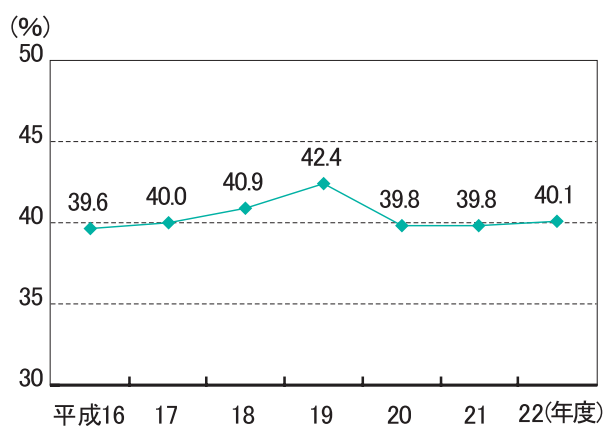
●ごみ処理施設については、既存の施設の適正な維持管理、整備補修による施設の延命化を図るとともに、新たな焼却施設については、広域処理について研究しつつ、循環型社会形成推進基本法に基づいて、今後策定する循環型社会形成推進地域計画で整備の方針を明らかにし、環境負荷の少ない、効率的で効果的な整備に取り組んでいく必要があります。

●さらに、健全な水循環を確保するため、斜面林や農地の保全に努めるとともに、雨水浸透ます、雨水浸透トレンチなどの雨水抑制施設や高度処理型合併処理浄化槽の設置促進に取り組む必要があります。また、公共施設などにおいては、改修工事などに併せ、水資源の有効利用や水循環を高める雨水の地下浸透対策などを進めていく必要があります。

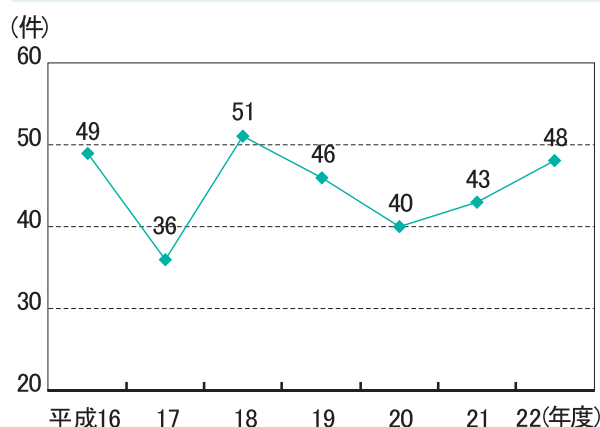
■指定緑地の面積



■ごみの資源化率



■住宅用太陽光発電システム設置費補助金の交付件数



## 施策の展開

### ○省エネルギーの推進と自然エネルギーの有効利用 12101

地球温暖化の原因となる温室効果ガス量を削減するため、「市民・事業者への環境配慮指針」の普及や学校での環境教育などを通して、市民や事業者への意識啓発を図り、電気や燃料使用量の節減などの省エネルギーの取り組みを推進します。また、住宅用太陽光発電システムへの助成などによって、一般家庭での自然エネルギーの利用を促進するとともに、公共施設での太陽光発電システムや省エネルギー型照明などの導入を進めます。

### ○ごみの発生抑制を軸とした3Rの推進 12102

資源を大切に、資源の循環を進めるくらしを実現するため、市民、事業者、市が一体となって、ごみの減量化、資源化を進めるとともに、分別指導の徹底やふれあい工房を活用した市民のリサイクル活動への支援、新たな資源品目の研究などに取り組み、ごみの発生抑制を軸とした3Rを推進します。

### ○新たなごみ処理施設の整備 12103

新たな焼却施設については、自区内処理を基本としつつも、広域処理について研究するとともに、循環型社会形成推進地域計画で整備の方針を明らかにし、環境負荷の少ない、効率的で効果的な整備に取り組みます。

### ○水循環回復への取り組みの推進 12104

健全な水循環を確保するため、斜面林や農地の保全に努めるとともに、雨水浸透ます、雨水浸透トレンチなどの雨水抑制施設や高度処理型合併処理浄化槽の設置促進に取り組みます。公共施設などにおいては、改修工事などに併せ、水資源の有効利用や水循環を高める雨水の地下浸透対策などを進めます。

## 目標・指標

### 目標

- 温室効果ガス排出量が削減されている。 12101
- ごみの発生が抑制されている。 12102
- 環境負荷の少ない新たなごみ処理施設の整備方針が確立されている。 12103
- 健全な水循環が確保されている。 12104

### 指標

指標名 (指標の説明など)		現況値	目標値
		平成22年度	平成27年度
市の事業(ごみ焼却処理事業も含む)を通して排出されるCO <sub>2</sub> の量	12101	28,243 t-CO <sub>2</sub>	27,100 t-CO <sub>2</sub>
1人1日当たりの総ごみ(可燃・不燃・資源)排出量	12102	907g (21年度)	880g
1人1日当たりの可燃ごみ排出量	12102	584g	559g
資源化率	12102	40.1%	42%
「循環型社会形成推進地域計画」策定の進捗率	12103	0%	100%
指定緑地面積 (手賀沼沿い斜面林保全条例による保全特別樹林・保全樹林と緑地等の保全及び緑化の推進に関する条例による保存緑地の合計指定面積)	12104	29ha	35ha

## 第二節 公害・生活環境悪化の防止



### 現状と課題

- 我孫子市では、市内に大きな工場が少ないという地域的特性から、事業系に起因する典型7公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭）は比較的少ない状況です。地下水汚染については、市内の一部地域で確認されていますが、その解決に向けて対策を進めてきました。環境騒音、道路交通騒音・振動などについては、調査を定期的実施するとともに、水質汚濁については、必要に応じて調査・分析を効果的に実施してきました。また、路上喫煙、吸い殻類等ポイ捨て、犬の糞害、不法投棄などに対する苦情に対応するため、さわやかな環境づくり条例を改正し、市内全域歩きタバコの禁止、吸い殻類等ポイ捨ての罰則の実効性強化や犬の糞害の罰則化などを実施してきました。市民生活に大きな影響を及ぼす悪臭施設等については、住環境を保全するための手法として、計画段階から規制するには現行法令では限界があることが判明しました。
- 近年、新たな有害化学物質による環境問題が発生・顕在化し、ダイオキシン類については、平成15年度までの調査により、大気・公共水域・土壌で環境基準をクリアしていることが確認できました。アスベストについては、「アスベスト含有建材使用建築物の解体等の届出に関する条例」により、建物解体時の飛散防止策の実施を指導していますが実効性について検討を行う必要があります。また、低周波音やその他、法律に定められていない新たな環境問題が発生・顕在化しています。
- 平成23年3月の原発事故により、市内でも比較的高い放射線量が測定されています。そのため、これまで、子どもたちの利用することの多い小中学校や保育園、幼稚園、公園などの施設を中心に、保護者や地域の方々の協力を得ながら、校庭や園庭の表土除去や除草、砂場の砂の入れ替え、側溝清掃などの放射線量低減策を実施してきました。さらに、平成23年10月には近隣市に先駆けて「第一次放射性物質除染計画」を定め、現在、23年度末を目途に小学校4校と16の公園で抜本的な除染を実施しています。また、放射性物質汚染対処特別措置法に基づき、我孫子市が1時間あたりの放射線量率0.23マイクロシーベルト以上の「汚染状況重点調査地域」に指定されたことから、今後は、法定計画として「第二次放射性物質除染計画」を定めて対応していきます。
- 今後も、良好な住環境を維持するため、定期的な環境調査や事業所への監視・指導を継続していくとともに、地下水汚染対策、道路交通公害防止対策を進めていく必要があります。また、路上喫煙、吸い殻類等のポイ捨て、犬の糞害、不法投棄や野焼きなどへの対策の徹底や強化が求められています。さらに、住環境に重大な影響を及ぼす悪臭施設の建設を未然に防ぐため、計画段階での規制策を検討し、対策を講じていく必要があります。

●また、放射能汚染や有害化学物質などの新たな環境問題については、その情報提供や対策を迅速・適切に実施する必要があります。特に放射能汚染については、学校や保育園、幼稚園、公園などの子どもたちの利用する施設を中心に速やかな除染を実施するとともに、きめ細かい放射線量測定を行っていくことが重要です。また、市民からの放射線量測定の要望や除染の相談へ

の対応や、学校や保育園の給食食材などの放射性物質の検査を行い、給食の安全性を確保する必要があります。さらに、こうした取り組みを、市民や国、県、近隣自治体、関係機関と連携しながら進め、市民や事業者への迅速で的確な情報提供を行うことも必要です。

### ■小中学校の放射線量測定データ

(単位:マイクロシーベルト/時)

施設名	当初		直近	
	測定日	測定値	測定日	測定値
我孫子第一小学校	平成23年7月22日	0.26	平成24年2月21日	0.19
我孫子第二小学校	平成23年8月8日	0.32	平成24年2月22日	0.16
我孫子第三小学校	平成23年8月8日	0.27	平成24年2月21日	0.19
我孫子第四小学校	平成23年7月22日	0.25	平成24年2月20日	0.15
湖北小学校	平成23年7月27日	0.19	平成24年2月20日	0.18
布佐小学校	平成23年8月9日	0.27	平成24年2月20日	0.18
湖北台西小学校	平成23年7月27日	0.18	平成24年2月22日	0.20
高野山小学校	平成23年8月8日	0.31	平成23年12月26日	0.30
根戸小学校	平成23年8月9日	0.27	平成24年2月22日	0.20
湖北台東小学校	平成23年8月8日	0.23	平成24年2月20日	0.19
新木小学校	平成23年8月8日	0.25	平成24年2月20日	0.13
並木小学校	平成23年8月9日	0.40	平成24年1月10日	0.33
布佐南小学校	平成23年8月9日	0.32	平成24年2月22日	0.24
我孫子中学校	平成23年7月29日	0.22	平成24年2月20日	0.15
湖北中学校	平成23年7月27日	0.24	平成24年2月24日	0.24
布佐中学校	平成23年7月27日	0.25	平成24年2月20日	0.20
湖北台中学校	平成23年7月27日	0.14	平成24年2月23日	0.11
久寺家中学校	平成23年7月22日	0.28	平成24年2月20日	0.24
白山中学校	平成23年7月22日	0.30	平成24年2月20日	0.20

※測定値は小学校が地上50cm、中学校が地上1mで、グラウンド中央と四隅の平均値。

※直近のデータは、平成24年2月24日の時点で直近のものを掲載しているが、高野山小学校と並木小学校については除染工実施中のため、それぞれ平成23年12月26日と平成24年1月10日が直近のデータとなっている。

### ■公害苦情件数

(単位:件)

	平成16年度	17	18	19	20	21	22
大気汚染	17	17	5	6	6	9	5
水質汚濁	2	3	2	5	4	2	0
土壌汚染	0	1	0	0	1	6	2
騒音	28	24	15	10	17	22	20
振動	8	3	5	2	4	1	2
地盤沈下	0	0	0	1	0	0	0
悪臭	7	13	14	19	1	13	17
合計	62	61	41	43	33	53	46

## 施策の展開

### ○公害や生活環境の悪化の防止

12201

良好な生活環境を維持するため、定期的な環境調査や事業所などへの監視・指導を継続して行うとともに、路上喫煙、吸い殻類等ポイ捨て、犬の糞害に対する指導、不法投棄と野焼きに対する監視や戸別指導を実施して、公害や生活環境の悪化を防止します。また、市民生活に大きな影響を及ぼす悪臭施設等の建設に対する規制策を検討します。

### ○新たな環境問題への対応

12202

有害化学物質、低周波問題などの新たな環境問題には、国、県、近隣自治体や関係機関と連携・協調して実態を的確に把握し、市民や事業者への的確な情報提供や対策を迅速・適切に実施します。

### ○放射能汚染への対応

12203

原発事故による放射能汚染に対する市民の不安を解消し、誰もが安心してらせるよう、放射性物質汚染対処特別措置法に基づく第二次放射性物質除染計画に沿って、学校や保育園、幼稚園、公園などの子どもたちの利用する施設を中心に速やかな除染を実施するとともに、きめ細かい放射線量測定を行います。また、市民からの放射線量測定の要望や除染の相談に対応するとともに、学校や保育園の給食に使用する食材・食品の放射性物質の検査を実施し、給食の安全性を確保します。こうした取り組みを、市民や国、県、近隣自治体、関係機関と連携しながら進めるとともに、市民や事業者への迅速で的確な情報提供を行います。



## 目標・指標

### 目標

- 公害の発生を未然に防止し、良好な生活環境が維持されている。 12201
- 新たな環境問題に関する情報提供や対策が迅速・適切に実施されている。 12202
- 市民の年間被ばく量が国の基準以下になっている。 12203

### 指標

指標名 (指標の説明など)		現況値	目標値
		平成22年度	平成27年度
「公害・生活環境悪化の防止」施策に対する市民満足度 (市民アンケートで「満足」・「やや満足」と回答した人の割合)	12201	40.4% (23年度)	45%
大気中の二酸化窒素濃度の環境基準達成率 (40ppb以下の地点の割合)	12201	100%	100%を維持
一般地域の騒音環境基準達成率	12201	100%	100%を維持
公害苦情の解決率	12201	100%	100%を維持
路上喫煙指導件数	12201	2,027件	1,570件
吸い殻類のポイ捨て本数 (禁煙重点地区でのポイ捨て本数)	12201	894本	690本
不法投棄量	12201	19.29トン	15トン
市の新たな環境問題対策に対する満足度	12202	—	100%
市民の年間被ばく量	12203	—	1ミリシーベルト以下